

株 主 各 位

大阪市中央区南船場二丁目12番12号

新家工業株式会社

取締役社長 澤 保

第154期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第154期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 石川県加賀市山中温泉上原町ルの3 当社山中工場
3. 会議の目的事項
報 告 事 項

1. 第154期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第154期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.araya-kk.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いています。

このような情勢のもと鋼管業界におきましては、建設関連をはじめ、自動車関連・首都圏の再開発、ホテル・物流倉庫など物件需要が増加し、材料となる鋼材の需給にタイト感が増すなかで堅調に推移しました。

当社グループといたしましては、普通鋼製品・ステンレス鋼製品は原材料価格が上昇するなかで価格是正に努め、主力である鋼管事業を中心に様々な顧客ニーズに柔軟に対応できるよう積極的な営業活動とともに、設備稼働率の向上とコスト削減に努力しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は39,736百万円（前年度比9.3%増）、営業利益2,154百万円（前年度比30.0%増）、経常利益2,283百万円（前年度比25.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,576百万円（前年度比21.6%増）となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

#### 〔鋼管関連事業〕

普通鋼製品につきましては、建設関連をはじめ自動車・トラック向けが好調であり、一定の生産・販売数を確保しました。

ステンレス鋼製品につきましては、食品や飲料、製薬・医療関連、水処理関連や鉄道車両関連などの動きは堅調に推移しました。建設関連は首都圏を中心に東京オリンピック・パラリンピック関連など大型案件が徐々に増加傾向となりました。

このような状況において、鉄鋼原材料価格の上昇に伴い鋼材の仕入価格は上昇傾向となりましたが、設備稼働率の向上と更なるコスト削減対策を行うと同時に、販売価格の是正に努め、一定の利益を確保することができました。

なお、電解研磨を施した耐食性・洗浄性・意匠性に優れたステンレス鋼管の新製品につきましては、鉄道車両のほか、他分野への販売も徐々に増加しています。

この結果、当事業の売上高は38,342百万円（前年度比10.0%増）、営業利益は1,753百万円（前年度比26.7%増）となりました。

#### 〔自転車関連事業〕

国内の自転車業界につきましては、一般用自転車は依然低迷を続けております。スポーツ用自転車においては、インフラ整備等による自転車使用環境改善も徐々に進み、スポーツ自転車愛好家が増加傾向にあるものの、為替動向の影響や海外製品の増加により厳しい市場環境となりました。

このような状況のなかで、「アラヤ」および「ラレー」ブランドのスポーツ用自転車については、独自の商品企画力を発揮して、ユーザーの支持を得られるよう話題性のある新商品の提供に努めています。

自転車用リムにつきましては、スポーツ車用・競技用として評価の高いアルミリムの生産・販売に注力し、インドネシア子会社との連携により、引続き中高級品に絞り込み販売に努力しました。

この結果、当事業の売上高は821百万円（前年度比16.8%減）、営業損失は18百万円（前年度は営業利益9百万円）となりました。

#### 〔その他の事業〕

不動産賃貸収入につきましては、東京工場跡地の地代収入を中心に、東京都江東区の自社ビル「アラヤ清澄白河ビル」の賃貸収入や、大阪府茨木市の社員寮跡地の地代収入など、安定した業績をあげております。

この結果、売上高は438百万円（前年度比1.8%増）、営業利益は370百万円（前年度比2.9%増）となりました。

機械設備関連の販売につきましては、ローラーシャフト、液晶装置・半導体装置などの引合いや、建材機器・自動車部品メーカーとの取引、福祉機器案件など増加傾向になっております。しかし、輸入機械設備の販売は、為替動向、製品輸出動向など先行きの不透明感が払拭されない状況が続きました。

この結果、売上高は133百万円（前年度比37.4%増）、営業利益は15百万円（前年度比105.2%増）となりました。

事業別売上高

| 区 分     | 前連結会計年度<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |       | 当連結会計年度<br>(平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで) |       | 前 年 度 比 |       |
|---------|------------------------------------------|-------|------------------------------------------|-------|---------|-------|
|         | 金 額                                      | 構成比   | 金 額                                      | 構成比   | 金 額     | 増減率   |
| 鋼管関連事業  | 34,847                                   | 95.8  | 38,342                                   | 96.5  | 3,495   | 10.0  |
| 自転車関連事業 | 988                                      | 2.7   | 821                                      | 2.1   | △166    | △16.8 |
| その他の事業  | 527                                      | 1.5   | 571                                      | 1.4   | 44      | 8.4   |
| 合 計     | 36,363                                   | 100.0 | 39,736                                   | 100.0 | 3,372   | 9.3   |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は574百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- ・当社 名古屋工場 鋼管関連事業 研磨工場改修工事
- ・当社 千葉工場 鋼管関連事業 既存造管ラインの更新

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 年 度 | 平成26年度<br>第151期 | 平成27年度<br>第152期 | 平成28年度<br>第153期 | 平成29年度<br>(当連結会計年度)<br>第154期 |
|---------------------------|-----|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               |     | 36,819          | 36,032          | 36,363          | 39,736                       |
| 経 常 利 益 (百万円)             |     | 884             | 754             | 1,814           | 2,283                        |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) |     | 601             | 215             | 1,296           | 1,576                        |
| 1株当たり当期純利益                |     | 108円29銭         | 38円88銭          | 234円43銭         | 285円03銭                      |
| 総 資 産 (百万円)               |     | 41,261          | 38,867          | 41,632          | 44,320                       |
| 純 資 産 (百万円)               |     | 22,177          | 21,113          | 22,815          | 24,624                       |

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 年 度           | 平成26年度<br>第151期 | 平成27年度<br>第152期 | 平成28年度<br>第153期 | 平成29年度<br>(当事業年度)<br>第154期 |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)         | 20,840          | 19,775          | 19,358          | 21,751                     |
| 経 常 利 益 (百万円)       | 549             | 563             | 1,244           | 1,175                      |
| 当 期 純 利 益 (百万円)     | 369             | 300             | 305             | 798                        |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 66円58銭          | 54円03銭          | 55円19銭          | 144円47銭                    |
| 総 資 産 (百万円)         | 28,149          | 26,583          | 28,558          | 30,222                     |
| 純 資 産 (百万円)         | 17,547          | 16,935          | 17,488          | 18,174                     |

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第151期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外景気の不確実性や金融資本市場の変動影響など懸念材料もありますが、緩やかな設備投資の増加や個人消費、輸出・生産の持直しによる企業収益改善など、全体としては緩やかに回復していくと思われま

す。鋼管業界におきましては、公共投資の増加、特に東京オリンピック・パラリンピックを控えて首都圏の再開発、インフラ整備などにより、鋼管製品の販売は増加するものと期待されます。

当社グループでは、主力の鋼管製品を中心に引続き提案型営業の推進と固有の製品開発に重点を置き、グループ企業間の連携を一層強化するとともに、関西工場を中心とした鋼管事業の生産体制の再編に注力することで、効率的な生産・販売活動を行ってまいります。

(6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

① 鋼管関連事業

鋼管、型鋼及び各種金属製品の製造、加工ならびに販売

② 自転車関連事業

- ・「アラヤ」ブランドの自転車用リム等の製造、加工ならびに販売
- ・「アラヤ」及び「ラレー」ブランドのスポーツ用自転車の製造、販売

(7) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本社(営業部) 大阪市中央区南船場二丁目12番12号  
営業所 東京営業所・鋼管営業（東京都江東区）  
名古屋営業所・鋼管営業（名古屋市）  
工場 関西工場（大阪市）  
名古屋工場（名古屋市）  
千葉工場（千葉県酒々井町）  
山中工場（石川県加賀市）

② 子会社の主要な営業所及び工場

アラヤ特殊金属株式会社

本社（大阪市）、東京支店、名古屋支店、福岡支店、  
東北営業所（宮城県）、静岡営業所、広島営業所、四国営業所（香川県）  
大栄鋼業株式会社（大阪府岸和田市）  
P.T.パブリック アラヤ インドネシア（インドネシア共和国）  
PT.アラヤ スチール チューブ インドネシア（インドネシア共和国）

(8) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

| 事業区分    | 従業員数 | 前年度比 |
|---------|------|------|
| 鋼管関連事業  | 376名 | 3名増  |
| 自転車関連事業 | 77名  | 6名減  |
| その他の事業  | 8名   | 1名減  |
| 全社（共通）  | 59名  | 増減なし |
| 合計      | 520名 | 4名減  |

(注) 1. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できないものであります。  
2. 従業員数には、再雇用、派遣社員等は含んでおりません。

(9) 重要な子会社の状況（平成30年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

| 会社名                     | 資本金        | 出資比率   | 主要な事業内容          |
|-------------------------|------------|--------|------------------|
| アラヤ特殊金属株式会社             | 300百万円     | 85.0%  | 鋼管及び各種金属製品の販売    |
| 大栄鋼業株式会社                | 10百万円      | 100.0% | 鋼管製品の製造、加工       |
| P.T.パブリック アラヤ インドネシア    | 4,200千米ドル  | 99.9%  | 自転車用リムの製造、販売     |
| PT.アラヤ スチール チューブ インドネシア | 15,000千米ドル | 90.0%  | 鋼管製品の製造、加工ならびに販売 |

- ② 特定完全子会社の状況  
 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額 (平成30年3月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,165 百万円 |
| 株式会社北國銀行      | 982       |
| 株式会社りそな銀行     | 628       |
| 株式会社みずほ銀行     | 528       |

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

※平成29年6月28日開催の第153期定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を1億6千万株から1千6百万株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数は54,407,942株減少し、6,045,326株となっております。また、当社は、同年5月12日開催の取締役会決議により、同年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000 株  
 (2) 発行済株式の総数 6,045,326 株  
 (3) 株主数 3,004 名 (単元未満株主数を含む)  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                      | 持株数    | 持株比率   |
|--------------------------|--------|--------|
| 株式会社北國銀行                 | 258 千株 | 4.68 % |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行            | 258    | 4.68   |
| 日新製鋼株式会社                 | 256    | 4.63   |
| 大同生命保険株式会社               | 237    | 4.28   |
| 加賀商工有限会社                 | 210    | 3.79   |
| 株式会社りそな銀行                | 209    | 3.79   |
| 阪和興業株式会社                 | 177    | 3.21   |
| 株式会社みずほ銀行                | 157    | 2.85   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 146    | 2.65   |
| JFEスチール株式会社              | 140    | 2.53   |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (515,749株) を控除して計算しております。  
 2. 当社保有の自己株式を除く上位10名を記載しております。

### 3. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

| 地 位                | 氏 名     | 担 当                                                        | 重要な兼職の状況                   |
|--------------------|---------|------------------------------------------------------------|----------------------------|
| 代表取締役社長            | 澤 保     |                                                            | 大同工業株式会社<br>社外取締役          |
| 代表取締役専務            | 阪 口 勉   | 経営企画部・<br>管理本部・<br>海外事業統括                                  |                            |
| 専務取締役              | 佐久間 博   | 営業本部・資材<br>・商品開発統括                                         | アラヤ特殊金属株式会社<br>代表取締役社長     |
| 常務取締役              | 木戸口 茂   | 製造本部・<br>生産技術統括兼<br>品質管理統括<br>(ISO・JIS)兼<br>製造本部長          |                            |
| 常務取締役              | 一 澤 俊 作 | 管 理 本 部 長                                                  |                            |
| 常務取締役              | 井 上 智 司 | 営業本部長兼<br>鋼管営業統括部長<br>PT.アライヤスチール<br>チューブインドネシア<br>業 務 管 掌 |                            |
| 取 締 役              | 上 村 恵 一 | 経 理 部 長                                                    | 株 式 会 社 新 家 開 発<br>代表取締役社長 |
| 取 締 役              | 安 仲 勤   | 経営企画部長兼<br>海外事業統括部長                                        |                            |
| 取 締 役              | 内 藤 常 美 | 営業本部輪界兼<br>営業統括部長兼<br>輪界営業部長兼<br>鋼管営業統括部<br>統括部長補佐         |                            |
| 取 締 役              | 北 村 哲 也 | 名古屋工場長                                                     |                            |
| 取 締 役              | 浜 田 哲 洋 | 総 務 部 長                                                    |                            |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 笠 間 司 朗 |                                                            |                            |

| 地 位                  | 氏 名       | 担 当 | 重要な兼職の状況                                                                                                                    |
|----------------------|-----------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 夏 住 要 一 郎 |     | 弁 護 士                                                                                                                       |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 西 尾 宇 一 郎 |     | 公 認 会 計 士<br>税 理 士<br>関西学院大学専門職大学院<br>経 営 戦 略 研 究 科 教 授<br>ザ ・ パ ッ ク 株 式 会 社<br>社 外 取 締 役<br>ケ イ ミ ュ ー 株 式 会 社<br>社 外 監 査 役 |

- (注) 1. 監査等委員である取締役 夏住 要一郎及び西尾 宇一郎の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 日常的な情報収集を行い、監査の実効性を高め、監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員である取締役 夏住 要一郎は、弁護士の資格を有しており、法律面に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員である取締役 西尾 宇一郎は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成29年6月28日開催の第153期定時株主総会終結の時をもって、取締役 新家正彦氏は任期満了により退任いたしました。また、同日付で内藤常美、北村哲也、浜田哲洋の3氏が取締役に就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                           | 人数         | 報酬等の額            | 摘 要                                   |
|-------------------------------|------------|------------------|---------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く)           | 12名        | 178百万円           | 平成28年6月開催の定時株主総会決議による報酬限度額 年額207百万円以内 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 3名<br>(2名) | 29百万円<br>(15百万円) | 平成28年6月開催の定時株主総会決議による報酬限度額 年額39百万円以内  |
| 合 計                           | 15名        | 208百万円           |                                       |

- (注) 1. 上記には、平成29年6月28日開催の第153期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額及び摘要欄の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含めておりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与相当額の繰入額15百万円(取締役(監査等委員を除く)13百万円、取締役(監査等委員)2百万円)を含めております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

| 区 分              | 氏 名     | 兼 職 先     | 兼職内容  | 当該他の法人等との関係                  |
|------------------|---------|-----------|-------|------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 西 尾 宇一郎 | ザ・バック株式会社 | 社外取締役 | 当社とザ・バック株式会社との間に特別な関係はありません。 |
|                  |         | ケイミュー株式会社 | 社外監査役 | 当社とケイミュー株式会社との間に特別な関係はありません。 |

##### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主な活動状況                                                                       |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 夏 住 要一郎 | 当事業年度開催の取締役会17回および監査等委員会9回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から必要に応じ、経営上有用な発言を行っております。   |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 西 尾 宇一郎 | 当事業年度開催の取締役会17回および監査等委員会9回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から必要に応じ、経営上有用な発言を行っております。 |

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          |       |
|------------------------------------------|-------|
| ① 会計監査人としての報酬等の額                         | 21百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、同意を行っております。
2. ①、②については、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を含めております。

### (3) 解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、会社法第340条第5項の規定に基づき、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したときまたは監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社および関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」とする。）の取締役、使用人が法令・定款および社内諸規程を遵守するとともにコンプライアンス活動の徹底を図るため、「コンプライアンス規程」を制定・運用する。
  - ・コンプライアンスに関連する社内諸規程の改定・教育プログラムの策定等を協議・決定するための機関として、コンプライアンス委員会を設置する。
  - ・「内部通報制度に関する規程」に基づき、内部監査室および弁護士事務所を窓口とする内部通報体制を構築・運用し、組織的または個人的な法令違反行為等の早期発見と是正を図る。
  - ・「内部通報制度に関する規程」に基づき、内部通報を行った者に対して、いかなる不利益な取扱いを行わない。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・職務執行に係る情報は文書により記録・保存する。
  - ・文書の保存期間およびその他の管理体制については「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理を体系的に定める「リスク管理基本規程」を制定・運用する。
  - ・全社的なリスク管理に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理委員会を設置する。
  - ・緊急事態の発生に際し、迅速かつ適切に対処するとともに、被害を最小限に食い止めることを目的とした「緊急事態対応規程」を制定・運用する。
  - ・「内部情報等の管理に関する規程」に基づき、総務部を主幹としたインサイダー取引防止体制を構築・運用し、インサイダー取引の発生を未然に防止する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は法令・定款・「取締役会規則」に基づき、原則として月一回開催のうえ必要に応じて適宜開催し、経営に関する重要事情の決議・報告を行う。

- ・各部門を担当する取締役は実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務執行体制を決定するとともに、月次・四半期業績に対する業績管理を行う。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ・当社グループの経営効率の向上を図り、グループとしての発展を遂げるため、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社に関する業務の円滑化および管理の適正化を図る。
  - ・関係会社ごとに、担当取締役を任命し、数値目標、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上のための施策等について、必要に応じて適宜取締役に報告させる。
  - ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、担当取締役に報告を行う体制を構築・運用する。
  - ・関係会社の事業運営やリスク管理体制等については、担当取締役が総合的に助言・指導を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・監査等委員会は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を指揮・命令できる。
  - ・「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人が当該職務の執行に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮・命令からの独立性を確保する体制および監査等委員会からの指揮・命令の実効性を確保するための体制を構築・運用する。
- ⑦ 取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - ・取締役（監査等委員であるものを除く。）または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関する情報・内部通報に関する事項等について速やかに報告する。
  - ・「監査等委員会監査等基準」、「関係会社管理規程」に基づき、各関係会社の担当取締役が当該会社から報告を受けた業務上重要な事項につき、監査等委員会に報告する体制を構築・運用する。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・常勤の監査等委員である取締役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席する。
  - ・監査等委員である取締役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じ、取締役（監査等委員であるものを除く。）または使用人に対して報告を求めることができる。

- ・ 監査等委員会は、必要に応じ、外部専門家を利用することができ、その費用は当社が負担するものとする。
- ・ 監査等委員会は、定期的に当社の会計監査人である監査法人と監査業務について緊密な情報交換を行うなど連携を図る。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・ 当社の経営理念を企業行動憲章として定めた「グループ企業行動規範」に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、当社グループ全体で排除に取り組む。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ・ 必要に応じて、社内規程の改定を行い、適宜周知・教育を行うことにより、当社グループにおけるコンプライアンス意識の浸透を図っております。
- ・ 取締役の職務の執行が法令および定款等に適合することを確保するための体制として、取締役会を原則として毎月1回開催のうえ必要に応じて適宜開催し、経営に関する重要事項については、監査等委員である社外取締役を含めた取締役会において十分審議したうえで決議しております。
- ・ 当社グループの事業の報告については、定期的に当社取締役会で報告を行い、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には、適宜関係部門へ指示を行っております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

(会社の財務及び事業の方針の決定)

### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、基本的に、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大量買付け等についても、当社としてこれを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社は、株主等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

今後、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を損なうような大量買付けが行われた場合、当社取締役会は、株主の皆様に対し当該大量買付け行為の適否について判断するに十分な情報及び時間的余裕を与えられるべきであるとともに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を侵害するような大量買付けに対しては適時適切な対抗措置が必要であると考えます。

### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のため、以下に掲げる経営理念を礎として、「社会に信頼される企業」を目指して弛まぬ努力を続けております。

- 一、常に技術と品質の向上に努め創造と革新に挑戦する
- 一、公正かつ誠実に企業運営し社会の発展に貢献する
- 一、自然と調和し国際社会と共生する
- 一、お客様を大切にし、株主・取引先との相互繁栄をはかり従業員の福祉向上を目指す

当社は明治36年創業以来115年におよぶ歴史の中で培われた製造技術とりわけ金属加工の分野において“信頼度の高い技術”の蓄積をもとに、輸送機器関連事業、鉄鋼関連事業を中心に社会に役立つ製品・商品・サービスを提供してまいりました。その用途は自転車、オートバイ、自動車、家具、住宅、店舗、福祉機器、産業機械、生産設備、その他諸設備等それぞれの分野で幅広く活用され、社会に有用な役割を果たすべく不断の研究・技術開発に挑戦しております。特にロールフォーミング技術を駆使した塑性形状加工技術は、長年に亘って蓄積されたノウハウとそれを実現する熟練度の高い生産技術に支えられ、今後とも大きな可能性を秘めているところであります。

当社は、顧客の要望に応えるために提案型営業を展開し、社会のニーズに柔軟かつ的確に対応する体制作りを積極的に進めております。当社において企業価値の源泉となるべき事業内容は種々ございますが、各事業が社会に果たす役割を明確に認識しつつ、短期的かつ一時的な利益追求の製品・商品のみならず、株主・投資家、顧客・仕入先等の取引先、従業員、地域社会等を含めた“社会との共生関係”に基盤を置いた確固たる理念のもとに各事業の運営が行われることこそが、当社における企業経営の本質であり、それにより、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上が図れるものと考えております。

当社はかかる使命感と信念のもと、金属加工分野を中心にさまざまな社会的な役割を担うべき製品・商品を開発、提供する不断の努力を重ね、企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保、向上に邁進してまいります。

- ③ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年6月28日開催の第153期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上を目的として、有効期間を平成32年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までとした、当社株券等の大量買付け等への対応策（以下「本プラン」といいます。）の継続について、株主の皆様からご承認をいただきました。

本プランは、当社の株券等の大量買付者に対し、大量買付者の名称及び住所または所在地等を記載した意向表明書ならびに大量買付け等の目的、方法及びその内容、大量買付け等の価額の算定根拠、大量買付け後の当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策ならびに配当政策等の必要情報の提供など、事前に明定した手続の遵守を求めるとともに、大量買付者が同手続に違反した場合及び当該大量買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等に、独立委員会の勧告を踏まえた当社取締役会または株主総会の決議に基づき、新株予約権の無償割当て等を内容とする対抗措置を発動する買収防衛策です。

- ④ ②及び③の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

- ・ 買収防衛策に関する指針に適合していること

本プランは、平成17年5月27日に経済産業省・法務省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める3原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）ならびに、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の定める指針に適合しております。

- ・ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること  
当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならず、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。  
本プランは、このような企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある買収からの防衛をその目的及び内容としており、当社における会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。
- ・ 本プランが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと  
本プランは、企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある大量買付けを行おうとする者から当社を防衛することをその目的及び内容としており、株主共同の利益を損なうものではありません。  
このことは、本プランが、継続（導入）に際して株主総会決議による承認を得ていること、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重することとしていること、対抗措置の発動要件の合理性・客観性を確保していること、有効期間を3年としていること、株主の意思によりいつでも本プランを廃止できること、デッドハンド型買収防衛策でないこと及び事前開示を充実させていることなどからも明白です。
- ・ 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと  
本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上のために導入するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。  
このことは、本プランが対抗措置の発動につき社外の独立した委員から構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するという枠組みを取っていることなどからも明白です。

---

(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        | 部             | 負 債 の 部               | 部             |
|----------------|---------------|-----------------------|---------------|
| <b>I 流動資産</b>  | <b>29,046</b> | <b>I 流動負債</b>         | <b>16,244</b> |
| 現金及び預金         | 8,396         | 支払手形及び買掛金             | 9,603         |
| 受取手形及び売掛金      | 10,574        | 電子記録債務                | 494           |
| 電子記録債権         | 3,384         | 短期借入金                 | 3,583         |
| 商品及び製品         | 4,701         | 1年内返済予定のリース債務         | 21            |
| 仕掛品            | 222           | 未払法人税等                | 154           |
| 原材料及び貯蔵品       | 933           | 賞与引当金                 | 421           |
| 繰延税金資産         | 684           | 事業構造改善引当金             | 737           |
| その他            | 254           | その他                   | 1,227         |
| 貸倒引当金          | △105          | <b>II 固定負債</b>        | <b>3,452</b>  |
| <b>II 固定資産</b> | <b>15,273</b> | リース債務                 | 49            |
| (1) 有形固定資産     | 7,902         | 繰延税金負債                | 705           |
| 建物及び構築物        | 1,804         | 役員退職慰労引当金             | 25            |
| 機械装置及び運搬具      | 1,706         | 環境対策引当金               | 20            |
| 土地             | 4,232         | 退職給付に係る負債             | 2,112         |
| リース資産          | 31            | 資産除去債務                | 7             |
| 建設仮勘定          | 83            | その他                   | 530           |
| その他            | 43            | <b>負債合計</b>           | <b>19,696</b> |
| (2) 無形固定資産     | 44            | <b>純資産の部</b>          |               |
| ソフトウェア         | 1             | <b>I 株主資本</b>         | <b>21,291</b> |
| リース資産          | 34            | (1) 資本金               | 3,940         |
| その他            | 8             | (2) 資本剰余金             | 4,155         |
| (3) 投資その他の資産   | 7,327         | (3) 利益剰余金             | 13,948        |
| 投資有価証券         | 7,136         | (4) 自己株式              | △753          |
| 繰延税金資産         | 11            | <b>II その他の包括利益累計額</b> | <b>2,034</b>  |
| その他            | 189           | (1) その他有価証券評価差額金      | 2,849         |
| 貸倒引当金          | △10           | (2) 繰延ヘッジ損益           | △0            |
|                |               | (3) 為替換算調整勘定          | △425          |
|                |               | (4) 退職給付に係る調整累計額      | △389          |
|                |               | <b>III 非支配株主持分</b>    | <b>1,298</b>  |
| <b>資産合計</b>    | <b>44,320</b> | <b>純資産合計</b>          | <b>24,624</b> |
|                |               | <b>負債純資産合計</b>        | <b>44,320</b> |

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                        |     |              |
|------------------------|-----|--------------|
| 売上高                    |     | 39,736       |
| 売上原価                   |     | 32,351       |
| <b>売上総利益</b>           |     | <b>7,384</b> |
| 販売費及び一般管理費             |     | 5,230        |
| <b>営業利益</b>            |     | <b>2,154</b> |
| 営業外収益                  |     |              |
| 受取利息及び配当金              | 178 |              |
| 仕入割引                   | 31  |              |
| その他の                   | 59  | 269          |
| 営業外費用                  |     |              |
| 支払利息                   | 23  |              |
| その他の                   | 116 | 140          |
| <b>経常利益</b>            |     | <b>2,283</b> |
| 特別利益                   |     |              |
| 固定資産売却益                | 2   |              |
| 投資有価証券売却益              | 3   | 5            |
| 特別損失                   |     |              |
| 固定資産売却損                | 0   |              |
| 固定資産除却損                | 16  | 17           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |     | <b>2,272</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 492 |              |
| 法人税等調整額                | 64  | 557          |
| <b>当期純利益</b>           |     | <b>1,714</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |     | 138          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |     | <b>1,576</b> |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|---------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高           | 3,940   | 4,155 | 12,648 | △752 | 19,992 |
| 当 期 変 動 額           |         |       |        |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |       | △276   |      | △276   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |       | 1,576  |      | 1,576  |
| 自己株式の取得             |         |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |       |        |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | —     | 1,299  | △0   | 1,298  |
| 当 期 末 残 高           | 3,940   | 4,155 | 13,948 | △753 | 21,291 |

|                     | その他の包括利益累計額          |                 |              |                      |                       | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|----------------------|-----------------|--------------|----------------------|-----------------------|---------|--------|
|                     | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当 期 首 残 高           | 2,675                | —               | △430         | △578                 | 1,666                 | 1,157   | 22,815 |
| 当 期 変 動 額           |                      |                 |              |                      |                       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |                      |                 |              |                      |                       |         | △276   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                      |                 |              |                      |                       |         | 1,576  |
| 自己株式の取得             |                      |                 |              |                      |                       |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 174                  | △0              | 5            | 189                  | 368                   | 141     | 509    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 174                  | △0              | 5            | 189                  | 368                   | 141     | 1,808  |
| 当 期 末 残 高           | 2,849                | △0              | △425         | △389                 | 2,034                 | 1,298   | 24,624 |

## 連 結 注 記 表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

アラヤ特殊金属株式会社

大栄鋼業株式会社

P.T. パブリック アラヤ インドネシア

PT. アラヤ スチール チューブ インドネシア

非連結子会社の数 2社

株式会社アラヤ工機

株式会社新家開発

非連結子会社の2社は営業規模が小さく、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも僅少であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社及び関連会社アトラス a r k 株式会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がありませんので、持分法を適用しておりません。

#### 3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

P.T. パブリック アラヤ インドネシア 決算日：12月31日

PT. アラヤ スチール チューブ インドネシア 決算日：12月31日

上記の連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。

###### ② デリバティブ

時価法により評価しております。

###### ③ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
- (イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- (ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。
- ③ 事業構造改善引当金  
事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
一部の国内連結子会社において、役員の退任時に支給される退職金の支払に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金  
「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段……為替予約  
ヘッジ対象……製品・商品等の輸出・輸入による外貨建売上債権、買入債務及び外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針  
取引限度額（ヘッジ比率）を定めた市場リスク管理要項の規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,809百万円
3. 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、下記の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 受取手形                | 557百万円 |
| 電子記録債権              | 323百万円 |
| 支払手形                | 555百万円 |
| 電子記録債務              | 6百万円   |
| 設備関係支払手形(流動負債(その他)) | 26百万円  |

### (連結損益計算書に関する注記)

1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 増加株式数 | 減少株式数      | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|------------------|-------|------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 60,453,268       | —     | 54,407,942 | 6,045,326       |

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。普通株式の発行済株式数の減少54,407,942株は、株式併合によるものであります。

3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|--------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 276百万円 | 5円           | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のおり決議を予定しております。

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当の<br>原資 | 配当金<br>の総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|-----------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成30年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 利益剰余金     | 359百万円     | 65円          | 平成30年3月31日 | 平成30年6月28日 |

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。平成30年3月31日を基準日とする1株当たり配当額は、当該株式併合実施後の金額であります。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっています。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、当社では与信限度額検討会議等の決定に従い、各事業部門において、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的に把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照して下さい。）

(単位：百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額 |
|-----------------------------|----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金                  | 8,396          | 8,396   | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 10,574         | 10,574  | —   |
| (3) 電子記録債権                  | 3,384          | 3,384   | —   |
| (4) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 7,087          | 7,087   | —   |
| (5) 支払手形及び買掛金               | (9,603)        | (9,603) | —   |
| (6) 電子記録債務                  | (494)          | (494)   | —   |
| (7) 短期借入金                   | (3,583)        | (3,583) | —   |

(※) 負債に計上されているものについては（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金  
預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 受取手形及び売掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 電子記録債権  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券  
時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 電子記録債務  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 短期借入金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券には含めておりません。

(注3) 金融債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                                       | 1年以内   | 1年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|--------|--------------|------|
| 現金及び預金                                | 8,396  | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金                             | 10,574 | —            | —    |
| 電子記録債権                                | 3,384  | —            | —    |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち<br>満期があるもの | 200    | 200          | 350  |
| 合計                                    | 22,554 | 200          | 350  |

### (賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の土地、建物及び倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 587        | 6,758 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

4,218円39銭

2. 1株当たり当期純利益

285円03銭

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

### 取得による企業結合

当社は、平成30年3月16日開催の取締役会において、ステンレスパイプ工業株式会社の株式の一部を取得し、当社の連結子会社とすることについて決議しました。平成30年4月1日をもって同社株式を譲り受け、当社の連結子会社となりました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ステンレスパイプ工業株式会社

事業の内容 ステンレス溶接鋼管、ステンレスを加工した溶接継ぎ手などの製造・販売

##### (2) 企業結合の主な理由

鋼管部門の業績拡大を図るため、当社が生産・販売を行っていないステンレス鋼配管分野におけるステンレスパイプ工業株式会社の技術を高く評価し、グループ全体の業容拡大を目的として取得するものであります。

##### (3) 企業結合日

平成30年4月1日

##### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

##### (6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 19.16%

企業結合日に追加取得した議決権比率 32.34%

取得後の議決権比率 51.50%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

#### 2. 取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |       |
|-------|----|-------|
| 取得の対価 | 現金 | 81百万円 |
|-------|----|-------|

|      |       |
|------|-------|
| 取得原価 | 81百万円 |
|------|-------|

#### 3. 主要な取引関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 5百万円

#### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

#### 5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

## 貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |               | 負 債 の 部            |               |
|-------------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>I 流動資産</b>     | <b>17,096</b> | <b>I 流動負債</b>      | <b>9,239</b>  |
| 現金及び預金            | 4,139         | 支払手形               | 2,515         |
| 受取手形              | 1,187         | 買掛金                | 2,347         |
| 売掛金               | 6,462         | 短期借入金              | 2,504         |
| 電子記録債権            | 665           | 未払金                | 336           |
| 商品及び製品            | 2,164         | 未払費用               | 160           |
| 仕掛品               | 221           | 未払法人税等             | 14            |
| 原材料及び貯蔵品          | 869           | 前受金                | 42            |
| 前渡金               | 2             | 預り金                | 53            |
| 前払費用              | 71            | 賞与引当金              | 279           |
| 繰延税金資産            | 393           | 事業構造改善引当金          | 737           |
| 短期貸付金             | 852           | 設備関係支払手形           | 247           |
| その他の              | 80            | その他                | 0             |
| 貸倒引当金             | △14           |                    |               |
| <b>II 固定資産</b>    | <b>13,125</b> | <b>II 固定負債</b>     | <b>2,808</b>  |
| <b>1 有形固定資産</b>   | <b>3,766</b>  | 長期未払金              | 68            |
| 建物                | 1,216         | 繰延税金負債             | 812           |
| 構築物               | 47            | 退職給付引当金            | 1,525         |
| 機械及び装置            | 1,548         | 環境対策引当金            | 20            |
| 車両運搬具             | 3             | 長期預り金              | 381           |
| 工具・器具・備品          | 33            |                    |               |
| 土地                | 836           | <b>負債合計</b>        | <b>12,048</b> |
| リース資産             | 0             | <b>純資産の部</b>       |               |
| 建設仮勘定             | 80            | <b>I 株主資本</b>      | <b>15,358</b> |
| <b>2 無形固定資産</b>   | <b>0</b>      | <b>1 資本金</b>       | <b>3,940</b>  |
| ソフトウェア            | 0             | <b>2 資本剰余金</b>     | <b>4,155</b>  |
|                   |               | 資本準備金              | 4,155         |
| <b>3 投資その他の資産</b> | <b>9,358</b>  | <b>3 利益剰余金</b>     | <b>8,015</b>  |
| 投資有価証券            | 7,035         | (1) 利益準備金          | 860           |
| 関係会社株式            | 2,113         | (2) その他利益剰余金       | 7,155         |
| 出資金               | 0             | 固定資産圧縮積立金          | 255           |
| 長期貸付金             | 114           | 別途積立金              | 5,050         |
| 長期前払費用            | 19            | 繰越利益剰余金            | 1,849         |
| その他の              | 75            | <b>4 自己株式</b>      | <b>△753</b>   |
|                   |               | <b>II 評価・換算差額等</b> | <b>2,816</b>  |
|                   |               | その他有価証券評価差額金       | 2,816         |
|                   |               | 繰延ヘッジ損益            | △0            |
|                   |               | <b>純資産合計</b>       | <b>18,174</b> |
| <b>資産合計</b>       | <b>30,222</b> | <b>負債純資産合計</b>     | <b>30,222</b> |

## 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                        |     |              |
|------------------------|-----|--------------|
| 売 上 高                  |     | 21,751       |
| 売 上 原 価                |     | 18,316       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |     | <b>3,434</b> |
| 販売費及び一般管理費             |     | 2,392        |
| <b>営 業 利 益</b>         |     | <b>1,042</b> |
| 営 業 外 収 益              |     |              |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 179 |              |
| そ の 他                  | 41  | 220          |
| 営 業 外 費 用              |     |              |
| 支 払 利 息                | 16  |              |
| そ の 他                  | 72  | 88           |
| <b>経 常 利 益</b>         |     | <b>1,175</b> |
| 特 別 利 益                |     |              |
| 固 定 資 産 売 却 益          | 1   |              |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 3   | 4            |
| 特 別 損 失                |     |              |
| 固 定 資 産 売 却 損          | 0   |              |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 15  | 15           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |     | <b>1,164</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 311 |              |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 53  | 365          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |     | <b>798</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |         |       |           |       |         |         |      |        |
|-------------------------|---------|-------|---------|-------|-----------|-------|---------|---------|------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |         | 利益剰余金 |           |       |         |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                         |         | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金  |       |         | 利益剰余金合計 |      |        |
|                         |         |       |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |         |      |        |
| 当 期 首 残 高               | 3,940   | 4,155 | 4,155   | 860   | 258       | 5,050 | 1,324   | 7,493   | △752 | 14,837 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |         |       |           |       |         |         |      |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 |         |       |         |       | △3        |       | 3       | —       |      | —      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       |         |       |           |       | △276    | △276    |      | △276   |
| 当 期 純 利 益               |         |       |         |       |           |       | 798     | 798     |      | 798    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |         |       |           |       |         |         | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |         |       |           |       |         |         |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —     | —       | —     | △3        | —     | 525     | 522     | △0   | 521    |
| 当 期 末 残 高               | 3,940   | 4,155 | 4,155   | 860   | 255       | 5,050 | 1,849   | 8,015   | △753 | 15,358 |

|                         | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等<br>合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 2,651            | —       | 2,651          | 17,488 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |                |        |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 |                  |         |                | —      |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |         |                | △276   |
| 当 期 純 利 益               |                  |         |                | 798    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |         |                | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 165              | △0      | 164            | 164    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 165              | △0      | 164            | 686    |
| 当 期 末 残 高               | 2,816            | △0      | 2,816          | 18,174 |

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
    - ② その他有価証券  
時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法により評価しております。
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法を採用しております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
  - ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - ③ リース資産
    - (イ)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
    - (ロ)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の期間対応相当額を計上しております。
  - (3) 事業構造改善引当金  
事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

#### (5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……製品・商品等の輸出・輸入による外貨建売上債権、買入債務及び外貨建予定取引

###### ③ ヘッジ方針

取引限度額（ヘッジ比率）を定めた市場リスク管理要項の規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

##### (2) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

### (貸借対照表に関する注記)

|                                                                                              |           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。                                                            |           |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                            | 14,378百万円 |
| 3. 保証債務（関係会社の借入金に対する債務保証）                                                                    |           |
| P.T. パブリック アラヤ インドネシア                                                                        | 64百万円     |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債権                                                                            | 5,323百万円  |
| 関係会社に対する長期金銭債権                                                                               | 114百万円    |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                                                               | 131百万円    |
| 関係会社に対する長期金銭債務                                                                               | 3百万円      |
| 5. 取締役に対する金銭債務                                                                               | 68百万円     |
| 6. 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、下記の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれておりません。 |           |
| 受取手形                                                                                         | 163百万円    |
| 電子記録債権                                                                                       | 31百万円     |
| 支払手形                                                                                         | 554百万円    |
| 設備関係支払手形                                                                                     | 26百万円     |

### (損益計算書に関する注記)

|                                   |            |          |
|-----------------------------------|------------|----------|
| 1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。 |            |          |
| 2. 関係会社との取引高                      | 営業取引       |          |
|                                   | 売上高        | 6,664百万円 |
|                                   | 仕入高        | 667百万円   |
|                                   | その他        | 0百万円     |
|                                   | 営業取引以外の取引高 | 13百万円    |

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首<br>株式数 | 増加株式数 | 減少株式数     | 当事業年度末<br>株式数 |
|---------|----------------|-------|-----------|---------------|
| 普通株式(株) | 5,153,012      | 1,078 | 4,638,341 | 515,749       |

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加891株(内、株式併合後191株)及び株式併合に伴う1株に満たない端数株式の買取りによる増加187株であります。減少株式数の内訳は、株式併合による減少4,638,341株であります。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                |          |
|----------------|----------|
| 退職給付引当金        | 466百万円   |
| 賞与引当金          | 85百万円    |
| 貸倒引当金          | 4百万円     |
| 環境対策引当金        | 6百万円     |
| 事業構造改善引当金      | 225百万円   |
| 投資有価証券評価損      | 39百万円    |
| たな卸資産評価損       | 24百万円    |
| 賞与引当金分社会保険料計上額 | 14百万円    |
| 未払事業税          | 8百万円     |
| 長期未払金          | 20百万円    |
| 固定資産償却超過額      | 19百万円    |
| 関係会社株式評価損      | 177百万円   |
| その他            | 24百万円    |
| 繰延税金資産小計       | 1,117百万円 |
| 評価性引当額         | △219百万円  |
| 繰延税金資産合計       | 898百万円   |

### 繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △1,191百万円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △117百万円   |
| その他          | △7百万円     |
| 繰延税金負債合計     | △1,317百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | △418百万円   |

(関連当事者との取引に関する注記)

| 属性  | 会社等の名称                         | 議決権の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係               | 取引の内容                            | 取引金額<br>(注3)            | 科目             | 期末残高<br>(注3)      |
|-----|--------------------------------|---------------------------|-----------------------------|----------------------------------|-------------------------|----------------|-------------------|
| 子会社 | アラヤ特殊金属<br>株式会社                | 所有<br>直接85%               | 当社製品の販売<br>原材料等の購入<br>役員の兼任 | 当社製品の売上 (注1)<br>原材料等の仕入          | 6,382百万円<br>278百万円      | 売掛金<br>買掛金     | 4,360百万円<br>50百万円 |
| 子会社 | 大栄鋼業株式会社                       | 所有<br>直接100%              | 資金の援助<br>役員の兼任              | 利息の受取 (注4)                       | 0百万円                    | 長期貸付金          | 20百万円             |
| 子会社 | P. T. パブリック<br>アラヤ<br>インドネシア   | 所有<br>直接99.9%             | 債務保証の引受<br>資金の援助<br>役員の兼任   | 債務保証 (注2)<br>資金の回収<br>利息の受取 (注4) | 64百万円<br>24百万円<br>0百万円  | 短期貸付金          | 126百万円            |
| 子会社 | PT. アラヤ<br>スチール チューブ<br>インドネシア | 所有<br>直接90%               | 資金の援助<br>役員の兼任              | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息の受取 (注4)     | 325百万円<br>45百万円<br>3百万円 | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 726百万円<br>94百万円   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引条件については、一般取引先と同様の取引を勧案して決定しております。  
(注2) 設備投資等に伴う銀行借入に対する保証であります。なお、債務保証に対する保証料は受け取っておりません。  
(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。  
(注4) 資金の貸付については、市場金利を勧案して決定しており、貸付期間は半年から5年としております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,286円82銭  
2. 1株当たり当期純利益 144円47銭

(注) 平成29年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類にかかる会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月8日

新家工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 伸 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新家工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新家工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 8 日

新家工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 伸 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新家工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書（謄本）

# 監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第154期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

新家工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 笠間 司 朗 ㊞

監査等委員 夏住 要一郎 ㊞

監査等委員 西尾 宇一郎 ㊞

(注) 監査等委員 夏住 要一郎及び西尾 宇一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、安定的かつ継続的な配当を行う当社の基本方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 65 円、総額 359,422,505 円

なお、中間配当を見送りましたので、当期の年間配当金は1株につき65円となります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、各候補者について審議した結果、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | さわ たもつ<br>澤 保<br>(昭和22年8月15日生)                                                                                                                                                                                                                 | 昭和45年4月 当社入社<br>平成14年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>平成24年6月 当社代表取締役社長、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>大同工業株式会社 社外取締役 | 11,410株            |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>澤 保氏は、取締役としてふさわしい人格・見識を備えており、経営トップとして卓越した手腕を発揮し、代表取締役社長として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。<br/>以上の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                             |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                   | いの うえ とも じ<br><b>井 上 智 司</b><br>(昭和27年7月13日生)   | 昭和48年4月 当社入社<br>平成16年10月 当社鋼管営業部東京営業所長<br>平成22年7月 当社製造本部資材部長<br>平成24年6月 当社取締役鋼管営業部長兼資材部長<br>平成26年6月 当社取締役営業本部長兼鋼管営業統括部長<br>PT. アラヤ スチール チューブ<br>インドネシア業務管掌 (現任)<br>平成27年6月 当社常務取締役営業本部長兼鋼管営業統括部長<br>平成30年4月 当社常務取締役営業本部長兼鋼管営業統括部長兼商品開発本部長、現在に至る | 4,800株                 |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>井上智司氏は、取締役としてふさわしい人格・見識を備えており、営業・資材部門における豊富な経験と知識を有し、営業部門ならびに海外子会社であるPT. アラヤ スチール チューブ インドネシアを管掌する取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。<br>以上の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                 |                        |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                   | かみ むら けい いち<br><b>上 村 恵 一</b><br>(昭和27年11月24日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成14年7月 当社経理部経理課長<br>平成23年11月 当社経理部 部長<br>平成24年6月 当社取締役経理部長、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社新家開発 代表取締役社長                                                                                                                             | 5,210株                 |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>上村恵一氏は、取締役としてふさわしい人格・見識を備えており、経理部門および子会社である株式会社新家開発の代表取締役社長としての豊富な経験と知識を有し、経理部門を管掌する取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。<br>以上の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。               |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                 |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生 年 月 日)                              | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                           | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                        | やす なか つとむ<br><b>安 仲 勤</b><br>(昭和30年9月23日生)    | 昭和56年2月 当社入社<br>平成12年7月 当社名古屋工場技術課長<br>平成22年7月 当社技術本部技術開発部長<br>平成24年7月 PT.アラヤ スチール チューブ インド<br>ネシア 代表取締役社長<br>平成26年6月 当社取締役海外事業統括部長<br>平成28年9月 当社取締役経営企画部長兼海外事業統括<br>部長、現在に至る | 3,400株                 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>安仲 勤氏は、取締役としてふさわしい人格・見識を備えており、製造・経営企画部門における豊富な経験と知識を有し、経営企画・海外事業部門を掌管する取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。</p> <p>以上の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>  |                                               |                                                                                                                                                                               |                        |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                        | ない とう つね よし<br><b>内 藤 常 美</b><br>(昭和33年7月5日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成15年11月 当社輪界営業部特販課 課長<br>平成26年6月 当社営業本部輪界営業統括部輪界営業<br>部長兼輪界営業部輪界営業課長<br>平成29年6月 当社取締役営業本部輪界営業統括部長兼<br>輪界営業部長兼鋼管営業統括部統括部長<br>補佐、現在に至る                         | 900株                   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>内藤常美氏は、取締役としてふさわしい人格・見識を備えており、営業部門における豊富な経験と知識を有し、輪界部門を掌管かつ鋼管営業統括部長を補佐する取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。</p> <p>以上の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                               |                                                                                                                                                                               |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                            | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                          | きた むら てつ や<br>北 村 哲 也<br>(昭和33年12月18日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年11月 当社技術本部技術部設計課 課長<br>平成24年6月 当社技術本部生産技術部長<br>平成25年1月 当社技術本部技術開発部長兼生産技術<br>部長<br>平成28年10月 当社名古屋工場長<br>平成29年6月 当社取締役名古屋工場長<br>平成30年4月 当社取締役関西工場長、現在に至る    | 900株                   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           北村哲也氏は、取締役としてふさわしい人格・見識を備えており、製造部門における豊富な経験と知識を有し、関西工場を管掌する取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。<br/>           以上の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                |                        |
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                          | はま だ てつ ひろ<br>浜 田 哲 洋<br>(昭和35年1月20日生)  | 平成25年1月 当社入社<br>アラヤ特殊金属株式会社取締役管理本<br>部長兼総務部長兼審査部長兼情報シ<br>ステム部長<br>平成28年5月 アラヤ特殊金属株式会社取締役管理本<br>部長兼総務部長兼経理部長兼審査部長<br>兼情報システム部長<br>平成29年5月 当社管理本部総務部長<br>平成29年6月 当社取締役総務部長、現在に至る | 800株                   |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           浜田哲洋氏は、取締役としてふさわしい人格・見識を備えており、管理部門における豊富な経験と知識を有し、総務部門を管掌する取締役として、重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。<br/>           以上の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                         |                                                                                                                                                                                |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                    | ※<br>いち かわ けい じ<br>市川圭司<br>(昭和43年7月13日生) | 平成3年4月 当社入社<br>平成19年3月 当社名古屋工場管理課長<br>平成25年3月 当社関西工場管理部勤労課長<br>平成25年6月 当社関西工場管理部勤労課長兼管理課長<br>平成28年6月 当社関西工場管理部長兼管理部勤労課長<br>現在に至る | 900株               |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>市川圭司氏は、新任の取締役候補者であり、当社の名古屋工場管理課長、関西工場管理部長を務める等、管理部門における豊富な経験と知識を有しております。</p> <p>以上の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                          |                                                                                                                                  |                    |
| 9                                                                                                                                                                                                                    | ※<br>まつ お まさ や<br>松尾政哉<br>(昭和43年12月14日生) | 平成4年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社鋼管営業部東京営業所長（現任）<br>平成29年11月 当社鋼管営業統括部東京営業所部長代理<br>現在に至る                                                 | 600株               |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>松尾政哉氏は、新任の取締役候補者であり、当社の東京営業所長を務める等、営業部門における豊富な経験と知識を有しております。</p> <p>以上の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>             |                                          |                                                                                                                                  |                    |

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | かき ま し ろう<br>笠間 司 朗<br>(昭和27年5月9日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 昭和50年4月 当社入社<br>平成14年11月 当社山中工場製造課長<br>平成21年4月 当社山中工場長<br>平成25年6月 当社常勤監査役<br>平成28年6月 当社取締役（常勤監査等委員）、現在に至る                       | 3,400株             |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     笠間司朗氏は、取締役としてふさわしい人格・見識を備えており、監査役および監査等委員である取締役として培われた豊富な監査経験と知識を有し、常勤の監査等委員として、重要な業務執行および経営の監査を適切に行ってまいりました。<br/>                     以上の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上ならびに経営の監査・監督に貢献できると判断し、引続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                          |                                                                                                                                 |                    |
| 2     | なつ ずみ よういちろう<br>夏住 要一郎<br>(昭和24年3月4日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 昭和50年4月 弁護士登録<br>色川法律事務所 入所<br>平成12年4月 大阪弁護士会副会長<br>平成15年6月 当社社外監査役<br>平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>平成29年1月 色川法律事務所代表弁護士、現在に至る | 5,100株             |
|       | <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>                     夏住要一郎氏は、取締役としてふさわしい人格・見識を備えており、長年の弁護士として培われた高度な法律知識と企業統治に対する幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として、重要な業務執行および経営の監査を適切に行ってまいりました。<br/>                     なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上ならびに経営の監査・監督に貢献できると判断し、引続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                 |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | にし お ういちろう<br><b>西 尾 宇 一 郎</b><br>(昭和30年3月7日生) | 昭和57年3月 公認会計士登録<br>昭和58年12月 税理士登録<br>平成11年7月 監査法人誠和会計事務所代表社員<br>平成13年7月 日本公認会計士協会理事<br>平成14年7月 監査法人トーマツ代表社員<br>平成17年4月 関西学院大学専門職大学院<br>経営戦略研究科教授（現任）<br>平成27年6月 当社社外取締役<br>平成28年6月 ケイミュー株式会社社外監査役（現任）<br>平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>平成30年3月 ザ・パック株式会社社外取締役（現任）<br>現在に至る | 900株                   |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>西尾宇一郎氏は、取締役としてふさわしい人格・見識を備えており、公認会計士および税理士として培われた財務ならびに会計に関する高度な知識と豊富な経験による幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として重要な業務執行および経営の意思決定・監督を適切に行ってまいりました。</p> <p>なお、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の実績および当社の取締役選定基準に基づき検討した結果、当社の経営理念を実現し、また当社グループの持続的成長および中長期的な企業価値の向上ならびに経営の監査・監督に貢献できると判断し、引続き監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                            |                        |

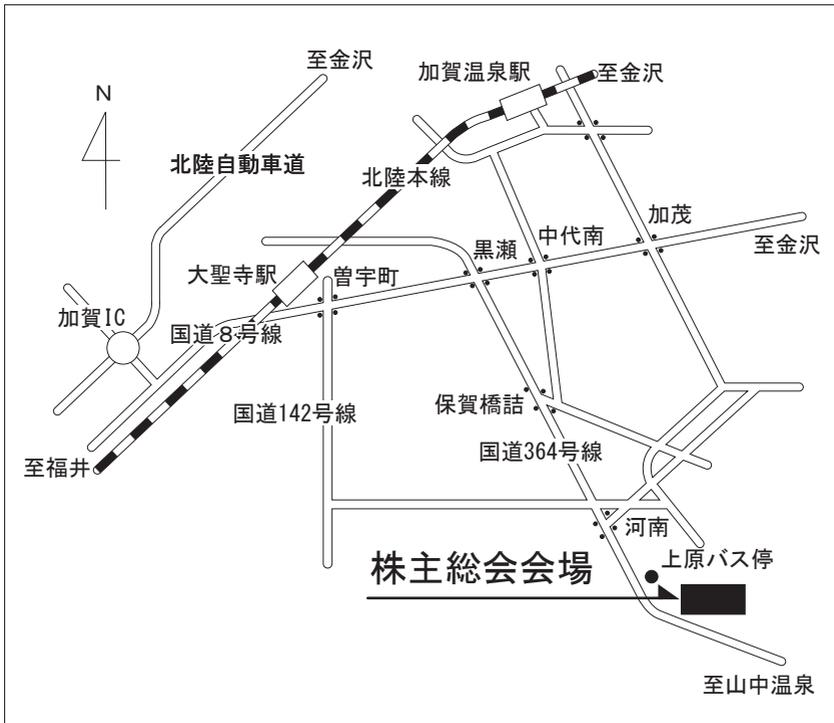
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 夏住要一郎、西尾宇一郎の両氏は社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 夏住要一郎氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 西尾宇一郎氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
5. 夏住要一郎、西尾宇一郎の両氏は当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

M E M O

## 株主総会会場ご案内略図

会場 石川県加賀市山中温泉上原町ルの3  
当社山中工場  
電話 (0761) 78-0222



JR北陸本線・加賀温泉駅下車——加賀温泉バス・山中温泉（河南経由）行乗車  
——（所要時間約30分）——上原バス停下車——徒歩1分

